

令和4年度の事業計画

長崎祈念館 1頁～5頁

令和4年度 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の事業計画

1. 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開【資料2、P1参照】

今年度も、長崎市原爆被爆対策部援護課、長崎県原爆被爆者援護課の協力を得て、葬祭料の申請時にご遺族の方に氏名・遺影の登録依頼のチラシを配布する。特に長崎市では、令和3年度から葬祭料申請時にご遺族の方に登録の意思確認をしており、更なる登録の推進を図る。福岡県・佐賀県・熊本県以外の九州各県の被爆対策担当部署に協力依頼を行う。

また、全国の被爆者（特に身寄りのない方など）から問い合わせがあっている、原爆死没者の氏名・遺影の生前登録について、死亡時の連絡体制等に協議が必要なため、引き続き検討を行う。

2. 被爆体験記の収集・整理・公開【資料2、P2参照】

今年度は、長崎市原爆被爆対策部援護課、長崎県原爆被爆者援護課の協力を得て、県・市内在住の被爆者（約3万人）の方に、体験記寄贈及び執筆補助、証言ビデオへの協力依頼の呼びかけを実施する。（すでに4月に郵送済）

3. 企画展の開催【資料2、P2参照】

テーマを定め、祈念館が収集所蔵する被爆体験記などの中からテーマに沿った体験記を選定し、交流ラウンジ等で開催する。

(1) 被爆体験記企画展

タイトル未定（期間未定）

(2) 企画展の映像化

被爆の実相を広く伝えるために企画展の映像化を検討する。

4. 被爆体験記執筆補助【資料2、P2参照】

被爆者の高齢化で被爆体験記の執筆が困難な方を対象に、引き続き、職員が聞き取りと代筆を行ない、館内の手記・体験記閲覧室やオンライン上で公開する。

今年度は、長崎市原爆被爆対策部援護課、長崎県原爆被爆者援護課の協力を得て、県・市内在住の被爆者（約3万人）の方に、体験記寄贈及び執筆補助、証言ビデオへの協力依頼の呼びかけを実施する。（すでに4月に郵送済）

聞き取り予定人数：40人

5. 被爆者証言ビデオ（国内・国外）の制作【資料2、P3参照】

被爆者団体等の協力を得て、国内及び国外で被爆者証言ビデオを収録し、館内の手記・体験記閲覧室やオンライン上で公開する。

長崎県在住の被爆者のほか、広島祈念館と連携し、福岡・関東・中部・関西在住の長崎被爆者について収録を行う。

(1) 収録者数：長崎、福岡・関東・中部・関西在住の被爆者 25 人程度（国内）

北中南米地域 3 人程度、欧州地域 1 人程度（国外）

(2) 収録者：被爆者団体等からの推薦、又は現地調査に基づき、収録者を確保する。

また、「被爆体験継承プロジェクト：AI を利用した被爆者対話装置」（NHK 広島局の企画）に協力して、広島館とともに検証作業を実施する。

6. 多言語化対応事業【資料2、P4参照】

被爆の実相と被爆者の声を広く世界に発信するため、引き続き、英語、韓国・朝鮮語、中国語を中心として多言語化（翻訳・吹替え・字幕）を実施する。

当館で翻訳した被爆体験記（開催地の言語：英語）を広島市・長崎市が企画実施するヒロナガ原爆展会場（開催地の言語：英語）で配布してもらうよう、ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会へ提供する。

7. 被爆体験記の朗読事業【資料2、P4参照】

新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、感染防止対策を講じた上で、長崎市内外小中学校等への派遣、来館者を対象とした館内での朗読を実施するとともに、厚労省収集の体験記を読み込み、館内常駐朗読のための素材の開拓（編集作業も含む）を進める。

今年度の新たな取り組みとして、長崎市教育委員会の協力を得て、希望する長崎市内の小中学校に朗読指導に赴き、児童生徒に被爆体験記の朗読を体験してもらう。（長崎市内の小中学校に案内済み）

定期朗読会については、昨年同様、オンライン配信で開催する。その後ホームページ上で、朗読の様子の動画を掲載し、より多くの方に視聴してもらえるようにする。

(1) 館内朗読会：①定期朗読会年 1 回（祈念館交流ラウンジ等：オンライン配信）

②「9 日を忘れない」毎月 9 日 11:00～11:30 祈念館追悼コーナー

(2) 派遣朗読会：長崎市内外において、学校や一般の依頼に基づき、朗読会を開催する。

(3) 常駐朗読会：毎週土・日及び祝日 10:00～16:00 祈念館追悼コーナー

8. 家族・交流証言者等の派遣【資料2、P5参照】

新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、感染防止対策を講じた上で、長崎市が養成している家族・交流証言者の国内派遣を行う。上記の被爆体験記の朗読ボランティアや被爆者ご本人も同様に派遣する。

渡航が難しいと思われる国外については、オンライン講話などの方法を検討する。

国立市の伝承者派遣については、継続協議とする。

円滑な派遣を実施するために、インターネットによる派遣申込システムを構築する。

9. 家族・交流証言者等に対する語学等の研修【資料2、P6参照】

引き続き、英語ネイティブによる語学研修を実施し、スキルアップを図る。

語学研修の成果を発揮する場所として、祈念館内（資料館内）での英語による講話の実施も検討する。

10. 修学講習の実施【資料2、P7参照】

原爆の被害の実相を広く国の内外に伝え、後代まで語り継ぐために、修学旅行生などの団体に会場として「研究室」を提供し、平和学習のための被爆体験講話を実施する。

11. 情報展示システムの保守・管理【資料2、P7参照】

長崎祈念館の開館20周年に向けての展示内容等を検討する。

12. 被ばく医療関連情報の収集・整理・提供【資料2、P7参照】

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科の協力のもと、被爆者を対象とした被爆者健康講話を実施する。なお、新型コロナウイルス感染状況によっては、対面での実施はせず、講師が大学内で講話した様子を録画し、祈念館ホームページに掲載する。

併せて、今年度は、オンライン配信の取り組みなどを検討する。

開催回数：未定

13. 平和関連情報の収集・整理・提供【資料2、P8参照】

来館者自身が描く文字や絵による、平和のメッセージを収集・公開する。

14. 海外原爆展の開催【資料2、P8参照】

今年度は、次のとおり関係機関と調整を行っている。

ただし、昨年同様、新型コロナウイルス感染状況によっては、被爆者の渡航は慎重に判断し、渡航できない場合は、オンライン講話などを検討する。

【令和4年度海外原爆展開催候補】

候補地	アバディーン市、エジンバラ市（英国・スコットランド）
候補地選定の経緯	① 長崎市とアバディーン市は市民友好都市提携を結んでおり、歴史的にも長崎とスコットランドとは、産業、学術、スポーツなどを通じて、現在も様々な交流が続いていることから、長崎に対する理解が得られやすい地域である。 ② スコットランドは、イギリスの中でも核兵器の問題に関心が高い地域であるが、日本での被爆の実相は知られておらず、この機会に伝えたい。
概要	① アバディーン市（人口約22万人：スコットランド第3の都市）、エジンバラ市（人口約49万人：スコットランドの首都） ② スコットランド開発庁の駐日代表部の協力を得て、現在、スコットランド政府の支援（予定）で開催地を検討中である。
開催時期	2022年9月初旬～11月中旬（予定）

15. 外国語講座の開催【資料2、P9参照】

今年度は外国語ボランティア育成講座を過去に受け、外国語ボランティアに登録している人向けに、リフレッシュ講座を開講し、8月頃に祈念館や長崎原爆資料館で実際にガイドをする。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン講座にて実施する。

16. インターネット会議システムによる平和学習・交流【資料2、P10参照】

被爆者の高齢化が進むなか、長崎を拠点に国内外の遠隔地の方へ被爆者の実相を伝えることができるインターネット会議システムの特性を活かし、長崎に来ることが難しい遠隔地の学校等を中心に、海外の大学や海外原爆展のネットワークを通じて海外の都市とも積極的に実施する。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、修学旅行に来られない地域の学校、長崎市内や長崎県内の平和学習にも利用してもらうよう周知を行う。

- (1) 国内：30か所程度（長崎市内・県内：10か所程度、県外20か所程度）

(2) 海外：2か所程度

17. 国際協力・交流プログラムの実施【資料2、P11参照】

国際的な平和ネットワークの構築を目的として、今年度はハワイの国際平和研究機関とも連携するほか、長崎市が養成するピースボランティアを司会として活用するなど長崎市や長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）とも連携し、さらに多くの若者らが参加する会議として実施する。

開催時期：令和5年2月頃を予定

参加者：ハワイ、マレーシア、韓国、中国、国内の留学生などと対面またはオンラインでセミナーを実施する。

18. 国際平和映画祭の開催【資料2、P11参照】

映画や映像を通じて平和の大切さや被爆の継承について考える契機とするため、原爆や平和をテーマにした映画・映像を上映する。

開催時期：令和4年11月6日予定

会場：出島メッセ長崎（出島メッセ長崎との協働事業の予定）

19. 「被爆の実相の伝承」のオンライン化・デジタル化事業の実施【資料2、P12参照】

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）に委託し、祈念館が収蔵する被爆者の体験記や新たに収集した資料や写真などをデジタル化し、学生向けの教材としてインターネットで国内外の大学に提供するなど、若い世代への被爆の実相を伝える。

今年度も令和3年度に引き続き、デジタル教材の制作と教材のマニュアル作成などに取り組む。

これらの事業を実施するにあたり、新型コロナウイルスの影響により、実施が困難な場合も考えられるが、実施規模の縮小や時期の変更、オンラインでの実施等できる限りの調整を行って、事業をすすめていくこととする。

以上